



# JAバンクの iDeCo (みずほプラン) [個人型確定拠出年金]



©ブルくん

©ベアちゃん

## iDeCo (個人型確定拠出年金)とは

iDeCoは、20歳\*以上60歳未満の方が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額5,000円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくし運用することで、将来受け取る自分の年金を増やすことをめざせる仕組みです。  
※厚生年金保険に加入しており、かつiDeCoへの加入資格のある方は20歳未満でも加入できます。

## iDeCo のメリット3つの税制優遇措置

メリット  
1

### 拠出時 掛金が全額所得控除されます。

iDeCoの掛金は全額所得控除の対象となるため、課税所得が減り、所得税や住民税が軽減されます。

メリット  
2

### 運用時 運用益も非課税\*1で再投資されます。

預金の利息や投資信託の運用益には通常、源泉分離課税(20%)\*2がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税です。

\*1 運用中の年金資産には1.173%の特別法人税がかかりますが、2020年3月31日まで課税が凍結されています。期限については延長されることがございます。  
\*2 復興特別所得税は加味していません。

メリット  
3

### 受け取り時 受け取るときも税制優遇措置があります。

受け取り方は原則60歳以降、自分にあつた方法を【一時金(一括)】【年金(分割)】あるいはその併用から選ぶことができます。

一時金(一括)で受け取り → 退職所得控除の対象 退職所得として課税対象になりますが、退職金等と合わせて退職所得控除の対象となります。退職所得控除は、iDeCoの掛金を拠出した年数等に応じて控除の限度額が決まります。

年金(分割)で受け取り → 公的年金等控除の対象 その年に受け取った年金(公的年金や企業年金、iDeCo等)については、受け取った年金の合計額から「公的年金等控除額」を差し引いた額が雑所得の扱いとなります。

## iDeCo とその他制度の比較

# 税制優遇制度を活用して賢く資産形成しませんか？

	iDeCo	NISA *3	つみたてNISA *3	農業者年金
商品名	JAバンクのiDeCo(みずほプラン)	—	—	農業者年金(終身年金)
年齢制限	加入可能年齢(一部例外を除く) 20歳以上60歳未満	口座開設可能年齢 20歳以上	口座開設可能年齢 20歳以上	加入可能年齢 20歳以上60歳未満*4
年間投資可能	年額14.4万円~81.6万円*1	年額120万円	年額40万円	年額24万円~80.4万円*5
累積投資可能	なし(60歳まで積立可能)	600万円(5年分)	800万円(20年分)	なし(60歳まで積立可能)
運用期限	受け取り完了まで (原則60歳から70歳になるまでに受け取り開始)	5年(最長10年)	20年	原則に、65歳の年金裁定時点の 納付総額と運用収入に基づき 終身年金の月額支給額が確定*6
税制メリット				
拠出金の税控除	全額所得控除	なし	なし	世帯全員の保険料が 全額所得控除
運用益への課税	非課税*2	非課税	非課税	非課税*7
受け取り時の 税控除	一時金受け取り…退職所得控除 年金受け取り…公的年金等控除	—	—	年金受け取り…公的年金等控除 死亡時一時金…非課税

\*1 掛金の他に離転職の際、前に加入していた企業年金などから年金資産をiDeCoに持ち込む(移換する)ことができます。\*2 運用中の年金資産には1.173%の特別法人税がかかりますが、2020年3月31日まで課税が凍結されています。期限については延長されることがございます。\*3 「NISA」と「つみたてNISA」の併用はできません。どちらかをお客さまが選択する必要があります。\*4 農業に年間60日以上従事する国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)。\*5 最大月額1万円の保険料国庫補助あり。\*6 80歳前に死亡した場合、遺族に一時金支給あり。\*7 独立行政法人農業者年金基金が運用する年金資産の運用益が非課税となります。

## 例えばこんな活用方法も

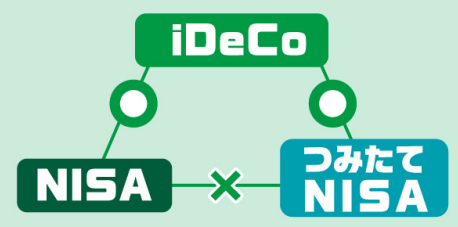
**iDeCo と NISA または つみたてNISA は併用が可能です。**  
税制優遇メリットを最大限受けたい方は併用もご検討下さい!

**iDeCo + つみたてNISA** 毎月コツコツ積立てたい方

iDeCoは、原則60歳まで掛金を引き出すことができませんが、つみたてNISAはいつでも解約が可能です。2つの制度を併用することで、iDeCoで所得控除を利用しながら老後資金の準備をし、つみたてNISAの非課税メリットを活用して、コツコツ資産形成することが可能です。

**iDeCo + NISA** ボーナス等一時金の運用も考えたい方

毎月の積立はiDeCo口座で行い、所得控除を利用しながら老後資金の準備をし、年間120万円までNISA口座の非課税メリットを受けることが可能です。



- iDeCoの併用はできる
  - NISAとつみたてNISAの併用はできない
- ※国民年金保険料の支払いを免除されている方、農業者年金に加入している方はiDeCoには加入できません。

# JAバンクのiDeCo(みずほプラン)のメリット

**メリット1** JAバンクのiDeCo(みずほプラン)では、みなさまの多種多様なニーズにお応えできるよう **充実の運用商品ラインアップ**

「低コストにこだわりたい」「運用実績が良いファンドを選びたい」「安定的に増やせる商品が良い」など、みなさまの運用ニーズはさまざまです。

**メリット2** 商品選びは **約2分<sup>※1</sup>でらくらく!** **運用サポートツール**

運用サポートツール「SMART FOLIO (DC)」で自分にあった資産の組み合わせをカンタンに診断できます。運用開始後も、運用状況に応じてお知らせメールが届きます。  
※1 所要時間には個人差があります。

**メリット3** 運用状況の **スマホやパソコンで!!** **ご確認を**

ホームページで、お客さまの資産残高や運用状況がいつでも確認できます。商品情報や各種シミュレーションも充実しております。

## 手数料

JAバンクのiDeCo(みずほプラン)の手数料は以下のとおりです(すべて税込み)。

■お申込時(1回のみ) **2,829円** (支払先: 国民年金基金連合会)

■運用期間中(毎月)

支払先	掛金をかける方(加入者)	運用のみ行方(運用指図者)
国民年金基金連合会	105円 <sup>※1</sup>	—
事務委託先金融機関(資産管理サービス信託銀行)	66円	66円
運営管理機関(みずほ銀行)	260円	260円
<b>手数料 合計</b>	<b>431円</b>	<b>326円</b>

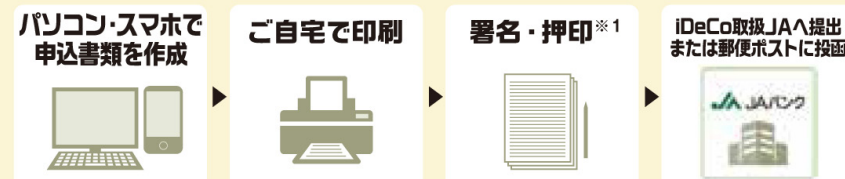
※上記手数料の他に、商品ごとの信託報酬がかかります。  
※給付の際は、都度440円がかかります。  
※掛金の納付が認められず還付された場合には、発生の都度1,488円の手数料がかかります。  
※手数料は掛金から控除されます。掛金の拠出がない方は運用資産から控除されます。  
※消費税率は10%のものです。  
※1 掛金の拠出がない場合はかかりません。また、掛金の納付月と金額を指定する場合は、納付月のみがかかります。

## お申込み方法

お申込みはお近くの **JAバンク** で!

または、**ホームページで申込書類を作成することもできます。**

<https://www.jabank.org/ideco/>



「口座開設のお知らせ」と「パスワード設定のお知らせ」が到着したら、**「メールアドレス」と「目標金額」をご登録ください。**  
運用状況に応じたお知らせメールをお届けします(最大2回/年)。

※1 会社員・公務員・私学共済加入者の方は、お勤め先の事業主に「第2号加入者に係る事業主の証明書」を作成していただく必要があります。  
※2 お申込み書類を郵送いただいたから約2ヵ月後に、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社(JIS&T) から届きます。ご提出いただいた書類に訂正が必要な場合は、一旦書類の返却をさせていただくことがございます(書類の返却をさせていただいた場合、加入や移換などのお手続きが遅延いたします)。

## iDeCo(個人型確定拠出年金)に関してご留意事項

- 原則、60歳まで途中の引き出し、脱退はできません。 ■ 運用商品は、ご自身でご選択いただきます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。
  - 加入から受け取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。 ■ 60歳時点で通算加入者等期間<sup>※1</sup>が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受け取りを開始できる年齢が遅くなります。
  - 運用商品の配分指定をされなかった場合、積み立てた掛金や移換される資産は一定期間現金扱い(未指図資産)として管理された後、全額「みずほDC定期預金(1年)」で運用されます。<sup>※2</sup>
  - 積み立てられた商品の売買には、所定の日数がかかります(通常3~8営業日かかります)。 ■ 退職などにもない企業型確定拠出年金の加入資格を喪失した方は、6ヵ月以内にお手続きください。
- ※1 通算加入者等期間とは、加入者または加入者であった方が60歳に達した時点で、①企業型確定拠出年金加入者期間、②企業型確定拠出年金運用指図者期間、③個人型確定拠出年金加入者期間、④個人型確定拠出年金運用指図者期間の各期間を合計したものです。なお、企業の退職金制度や企業年金制度から資産を確定拠出年金に移す場合(移換といえます)、これまでの制度の加入期間(60歳未満の期間に限る)が通算加入者等期間に合算されます。 ※2 インターネットやコールセンターにて運用商品の見直しが可能です。

JAバンクのiDeCo(みずほプラン)ホームページ

<https://www.jabank.org/ideco/>

この資料はみずほ銀行の委託によりJAバンクが取り扱うJAバンクのiDeCo(みずほプラン)についてご案内するものです。お申し込み手続き等でご入力いただいた個人情報につきましては、メールマガジンの発信等、金融商品やサービスに関する各種ご提案やご案内以外の目的では取り扱いたしません。なお、ご提案及びご案内に関しましては、みずほ銀行がコールセンター等の業務を委託している確定拠出年金サービス株式会社よりさせていただくことがございます。本資料は金融ソリューションに関する情報提供を目的として作成されたものです。記載内容は農林中央金庫が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料は発行時点の法令に基づいて作成しております。今後の法令等の改正および商品内容の見直しにより変更になる可能性がありますので留意ください。個別の税務の取扱いにつきましては所轄の税務署等にご確認ください。本資料に関する権利は農林中央金庫に帰属し、本資料の一部または全部の無断複製を禁じます。

<<NISA(少額投資非課税制度)、つみたてNISAに関してご留意いただきたい事項>>

●NISA口座や課税口座の開設に関する最終的な判断は、お客さまご自身で行っていただきますようお願いいたします。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、内容の正確性や完全性を保証するものではありません。●当資料は、平成30年8月1日時点で交付されている税法等に基づいて作成していますが、今後の税制改正等により、当資料の記載事項と内容が変わる可能性があります。●具体的な税法上の取り扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。●基準経過日における氏名・住所の確認が必要になります。

<<投資信託に関してご留意いただきたい事項>>

●投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。●JAバンク\*が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には次のものがあります。購入時: 購入時手数料がかかるファンドがあります。運用期間中: 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。換金時: 信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

\*お客さまと取引のある農業協同組合および当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会ならびに農林中央金庫を含めてJAバンク会員といえます。

お取扱い店: 西浦支店 57-4185 拾石支店 67-2185 中部支店 68-8778 三谷支店 68-6176  
形原支店 57-4115 塩津支店 68-7340 東部支店 67-7118 大塚支店 59-8921